

議員提案第38号

学校給食の無償化に関する意見書の提出について

のことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和7年12月25日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

飯塚孝子

渋谷明治

倉茂政樹

野村紀子

武田勝利

鈴木映

青木学

竹内功

石附幸子

小泉仲之

中山均

幸田健太

学校給食の無償化に関する意見書

学校給食の無償化については国の責任において、長期的に安定した財源を確保するとともに、地方の意見を十分に聞きながら全国一律の制度を構築することが求められます。

国においては、令和7年6月13日に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針2025において、令和8年度予算編成過程において成案を得て実現するとの方針が示され、10月24日に行われた第219回国会における高市内閣総理大臣の所信表明演説においても、制度設計の議論を進め、安定財源の確保と併せて来年4月から実施すると示されたところですが、新年度まで半年を切る中、いまだ制度設計がなされていないことから、地方自治体においては、具体的な準備に着手することができない状況となっています。

令和8年度からの小学校給食費の無償化の確実かつ円滑な実施、中学校給食費の無償化の早期実現のため、下記のとおりその実現を求めるものです。

記

1 地方自治体において、既に令和8年度予算編成が始まっているため、地方の意見を十分に踏まえた学校給食費の無償化に係る制度設計を速やかに示すこと。

1 学校給食費の無償化は、交付金等による直接的な財源とし、地方自治体に超過負担が生じることがないよう、財源を確保すること。

あわせて、制度設計に当たり、アレルギーによる喫食状況の違いなどを十分に勘案し、各地域における地産地消や食育の観点などを踏まえるとともに、食材価格の変動に対応できる仕組みとすること。

1 中学校給食費の無償化についても早期実現を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年12月25日

新潟市議会議長
小野清一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣府特命担当大臣（こども政策）

} 宛て